



令和元年 5 月 / 4 日
午前・後 9 時 57 分受領

令和元年 5 月 14 日

南山城村議会議長 廣尾正男 様

南山城村議会議員 梅本章一

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-----------------|--|-------|
| シイタケ工場やホテルができれば | シイタケ工場の造成工事ができ上がったようで、ホテルはまだ工事は始まっていないが、来年に | 村 長 |
| 村の経済効果は | は開業予定と聞いています。村の経済効果はどのくらいになると考えておられますか。 | |
| 観光危機管理の充実を | 道の駅ホテルができれば、外国人観光客が村に訪れることになると思います。政府は東京五輪パラリンピックが開かれる2020年までに、年間4千万人まで増やすことを目標としています。昨年9月台風21号上陸で関西空港など一時閉鎖され外国人観光客の多言語での情報が十分でなかった。村でも観光危機管理の充実を | 村 長 |
| 伊賀市との定住自立圏はどうか | 伊賀・山城南定住自立圏の30年度の動きがなかったようだが、緊急ダイヤルは行っているが、具体的なことはどうなるのか。 | 村 長 |

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 150 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。